

定例会最終日の本会議における討論

2023年3月23日（木）

古賀市議会議員 奴間健司

第12号議案、令和5年度古賀市一般会計予算に対し賛成の立場で討論します。

この予算規模は、前年度比2.1%増の254億212万4千円と過去最大規模となりました。

3月補正における繰越明許は7億4608万3千円です。2023年度に執行する一般会計予算規模は最大で261億4820万7千円に上ります。

過去最大規模となった要因を大綱質疑で尋ねました。答弁では、社会保障経費の増加であり、2022年度から増加した主な要因は、古賀東中学校大規模改造工事費や、ふるさと応援寄附基金積立金、公共下水道事業負担金、自立支援給付費の増とのことでした。

資料要求で新規事業の一覧を求めました。新規で特徴的な事業として、就学前までの子ども医療費の無償化、妊産婦等

タクシーチケット補助、小中学校の水泳授業民間委託、古賀東小トイレ洋式化等改修などが盛り込まれています。3月補正ですが古賀西小、花鶴小でもトイレの洋式化改修が行われます。

また拡充された事業として、スクールソーシャルワーカー増員、基準拡大に伴う就学援助費の増額などがあります。

過去最大となった要因、新規並びに拡充事業について審査した結果、これらは、住民福祉の向上、子育て支援、子どもたちの教育環境改善にとって必要な措置であると判断します。他に指摘すべきこともありますが、この基本的評価を覆すほどのものではないことから、第12号議案に賛成します。

大綱質疑、詳細質疑、市長質疑を通じて指摘すべき点もありました。

第1に、審議・決定過程です。2022年12月22日から開始した三役査定で審議し、2023年2月1日に三役査定で決定したとの答弁でした。庁議の規程に基づき、市議会に提出する案件、年間事業計画及び予算編成方針に関する事

項については庁議でしっかり審議するよう指摘します。

第2に、子ども医療費無償化です。子育てを社会全体で支え合い、子育てに必要な医療受診を皆で支えようという趣旨は評価できます。もはや時代の流れであり、自治体間競争で競うようなものではありません。この点は市長も強調しています。今後は、国の責任で全国的に実施されるよう求めます。

一方、小中学生対象の特定健診を実施し、子どもの段階から生活習慣病予防対策を早急に実施するよう指摘します。

「対処から予防への徹底」が必要不可欠だからです。

第3に、路線バス運行補助金です。これについては市長質疑を行いました。今回の予算額6664万8千円は2022年度比で2千万円近い増額です。市長質疑の結果、2022年度中に西鉄バスと協議を行う中で、2年かけて実情に見合う補助額に近づけることで合意したことがわかりました。金額は約束していないというものの9千万円前後の規模であることがわかりました。

また、合意した根拠については、補助金の積算根拠は適正であり、合理的な理由のない値引き要請は困難であるとまで

答弁しました。2023年度は収支率が低下する見込みであることもわかりました。

さらに、持続可能な公共交通の維持・確保については2023年度に「地域公共交通計画」を策定し、中長期的な視点に立って熟度を高めると答弁しました。

これだけ大きな負担増を伴う合意を、市長、副市長、担当課のごく一部で進めたこと、15年前と6年前に地域公共交通の在り方について提言してきた議会に何の相談もなかったことは大きな問題です。

議会の提言を真剣に具現化してこなかった結果がここまで大きな補助金額に繋がりがつあると指摘せざるを得ません。

しかし、年間約20万人の移動を保障している路線バスをいきなりなくすわけにはいきません。2023年度の補助金を認めざるを得ませんが、9千万円前後の増額を認めるわけではないことは述べておきます。

路線バス運行補助金とAI オンデマンドバス運行経費など公共交通維持・確保事業費は1億1960万8千円となって

います。AI オンデマンドバス運行の利用者増とエリア拡大により、この総額を減額させる状態をめざすべきだということ了指摘します。

第4に、薬王寺快生館です。7400万円が計上されました。2022年度までに2億1000万円が投じられていることがわかりましたので、総額2億8400万円になります。

またこれまでは、ほぼ全額を国費で充当してきたと説明されてきましたが、今回は、見込まれる国費は1770万円程度であり市費が5630万円となります。

大綱質疑では、契約終了後を見すえた取組として、施設の運営管理者においては、オープンから1年を経過した課題を洗い出し、次年度に反映させる予定としていること、企業の入居によって新しい価値が生み出されていることを実感しており、今後も引き続き新たなビジネスの創出や、移住・定住の促進を図ることで、地域活性化につなげていくと答弁がありました。

利用料収入で管理運営費を賄えるという収支見込について確信は持てません。4月から一般利用時間の短縮や料金見

直しがなされると聞いています。不安がありますが、契約終了後の経営主体の形成に意識的に取り組むことを強く指摘します。

第5に、小中学校の水泳授業の民間委託です。1985万円が計上されています。

大綱質疑や教育長への質疑で、専門的インストラクターの指導による泳力向上という子どもにとっての効果、教員の働き方改革、今後のプール維持管理費の削減効果などを確認しました。あくまで授業であり教員の指導や評価の在り方、真に負担軽減になるのか、民間委託にメリット共に廃業等のリスク対応なども含め慎重に検討することを指摘します。

最後に、予算案の提案理由の説明についてです。

大綱質疑では、施政方針を述べることで当初予算案の提案理由の説明を兼ねていると認識しているという答弁でした。

これまで議会側も、施政方針をもって当初予算案の提案理由の説明を省略するという進め方をしてきました。

今回の施政方針は、市長の時代認識や市政運営の基本方針が極めて薄く、事業を寄せ集めたものになっていました。予

算編成については一般的なことしか述べていません。

施政方針は施政方針らしく整理すること、当初予算については国と地方の財政計画、市としての予算編成方針、重点事業の説明を含めてきちんと提案理由の説明を行うこと、議会側も施政方針をもって提案理由の説明を省くやり方を改めることを指摘しておきます。

また、決算審査を起点とする決算・予算審査のサイクルを議会として模索し確立することも今後の課題として指摘しておきます。当初予算案に、決算審査を踏まえて議会が提言したことが反映される状態をめざすことは大事な議会改革の課題です。

以上、第12号議案、令和5年度古賀市一般会計予算に対する討論とします。